市史へんさん

第 179号
平成 26 年 2 月 1 日
小松市史編纂事務局
へんさんだより

２月４日は立春です。暦の上では春となりますが，まだまた厳しい寒さが続いております。体調を崩さないようお過ごし下さい。

さて，いよいよ古文書講座が近づいてきました。昨年好評でした，木越隆三氏を再びお招きしての講座となります。「小松市史 近世村方編」にちなんだ内容を予定しておりますので，たくさんの方のご参加をお待ちしております。初めての方もぜひご参加下さい。

古文書講座　（第 60･61･62 回市史講座）

講師：木越隆三石川県金沢城調査研究所長

「十村文書入門」　平成２６年２月１１日(火･祝)

「十村の御用留を読み解く」　２月２３日(日)

「正徳の一揆史料を読む」　３月　９日(日)

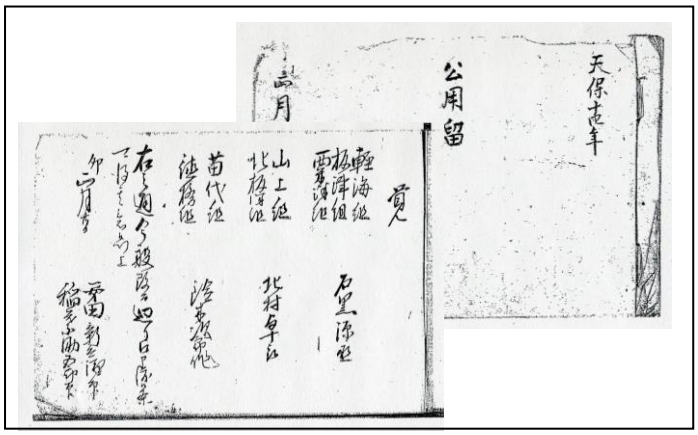

石黒家文書

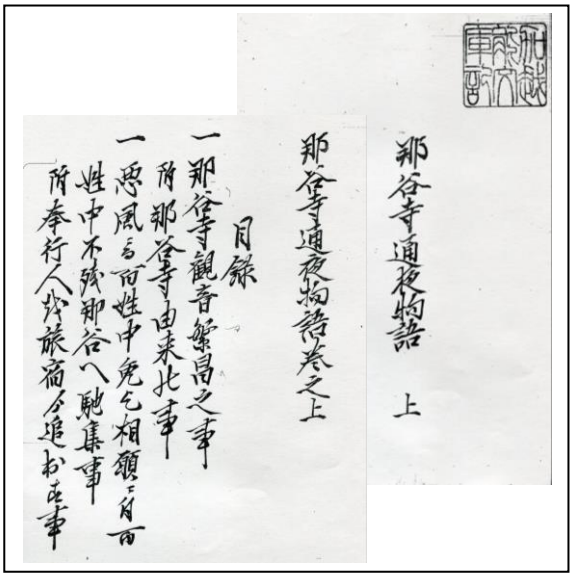

那谷寺通夜物語

時　間：午後２時～４時

場　所：小松市公会堂１階　第１･２会議室

受講料：無料

受　付：資料準備のため事前予約が必要。当日参加も可能です。
事務局(0761-24-5315)までご連絡下さい。

「十村文書入門」（２月 11 日）

昨年３月に行われた講座では，村御印，石黒家文書，太田家文兵衛文書を読み解き，時代背景についても詳しく学びました。
１回目は，昨年の復習も兼ね，文兵衛文書を取り上げ，基本的な読み解きをします。

十村とは・・・江戸時代に，前田利常が制定した農政制度。地方の有力な農民から選ばれ，藩主が任命した。農村全体を管理，監督し，農民から税を徴収する役目を担った。

村御印とは・・・年貢(税)は村単位で納めていたが，その収穫高と年貢の率を書いた文書を指す。藩主の印(御印)を押してあるため，「村御印」いう。

「十村の御用留を読み解く」（２月 23 日）

石黒家文書の中から，安政７(万延元)年(1860)の御用留を選び，解読しながら，当時の農民の生活の様子を探ります。

御用留とは・・・江戸時代，代官所からの命令などを十村が書き写し，村政の参考にした。御用を書き留めるということで，「御用留」とよばれている。

「正徳の一揆史料を読む」（３月９日）

正徳の一揆史料は何点かありますが，今回は，「農民強訴記」を中心に読み，他資料との事実の比較をしながら，一揆の真相に迫ります。

正徳の一揆とは・・・正徳２年(1712)は米が不作となり，大聖寺藩領の農民が年貢の減免を願い出たが認められず，憤慨した農民が起こした一揆。

＜事務局１月の活動状況＞

- １月 20 日(月)　美術工芸部会
- １月 22 日(水)　繊維関係調査
- １月 23 日(木)　嫁入り衣裳調査・撮影
- １月 31 日(金)　大聖寺藩資料調査

＜事務局２月の活動予定＞

- ２月　６日(木)　近世村方部会
- ２月 10 日(月)　産業年譜作成打合せ
- ２月 11 日(火)　古文書講座(１回目)
- ２月 23 日(日)　古文書講座(２回目)

＜2月のカレンダー＞

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

は小松市史編纂事務局（図書館２階）が閉室しています。

市史編纂担当（小松市教育委員会生涯学習課）
・住所　〒923-8650　小松市小馬出町 91
・TEL　0761(24)8274　・FAX　0761(23)3563
・E-mail　hensansitu@city.komatsu.lg.jp
・URL　http://www.city.komatsu.lg.jp/shishihensan/index.html

小松市史編纂事務局（小松市立図書館２階）
・住所　〒923-0903　小松市丸の内公園町 19
・TEL　0761(24)5315　・FAX　0761(22)9763